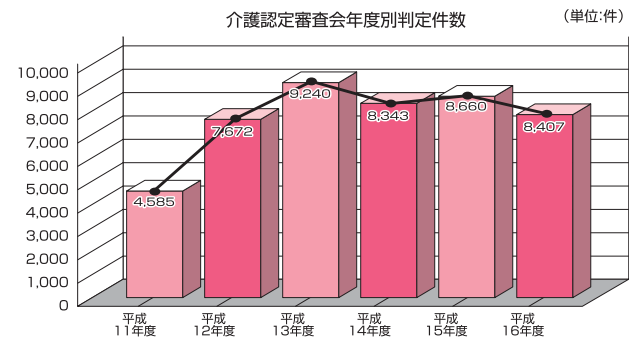


介護認定審査会委員一覧 (平成17年4月1日現在)

医療分野 (33人)	保健分野 (11人)	福祉分野 (19人)
一般医師 20人 精神科医師 9人 歯科医師 2人 薬剤師 2人	保健師 10人 看護師 1人	社会福祉士 1人 介護福祉士 2人 介護支援専門員 2人 施設長等 5人 福祉活動専門員 9人
総計63人		



介護認定審査会とは、申請された被保険者の方が要介護者または要支援者に該当するかを審査・判定するために設置された機関です。審査会は、医療・保健・福祉の学識経験を有する委員から構成されています。介護保険法上に規定のある認定審査会資料を基に、申請された被保険者の方の介護の必要度合いを総合的に審査します。

宇城地域全体の住民福祉の向上や一体的な地域づくりを推進していくために広域連合で運営しています。

介護認定審査事業

介護が必要になったら申請しましょう

介護サービスを利用したいとき、
引き続きサービスを利用したいときは、
まず市町の窓口へ申請し「要介護認定」を受けましょう。

各市町の窓口へ申請

申請は、本人や家族のほか、近くの居宅介護支援事業者(ケアプラン作成事業者)や介護保険施設にも頼めます。

主治医意見書

市町の依頼により、主治医が意見書を作成します。

訪問調査

訪問調査は調査員が家庭等を訪問し、心身の状態等について聞き取り調査を行います。

コンピュータによる一次判定

訪問調査の結果や主治医意見書の一部の項目をコンピュータに入力し、介護に必要な度合いを推計します。

介護認定審査会による認定審査

医療・保健・福祉の専門家が主治医意見書や訪問調査の結果等から、どのくらい介護が必要かを考え、介護に必要な度合いを判定します。

結果の通知 各市町から本人に通知します。

要支援

要介護1

要介護2

要介護3

要介護4

要介護5

非該当

※認定結果に不服がある場合は、各市町の介護保険担当課にご相談下さい。

《広域連合のプロファイル》
宇城広域連合は、宇城管内の市町の枠を超え、多様化した広域行政需要に適切かつ効率的に対応していくため、また一体的な地域づくりができるよう平成10年2月1日全国で8番目、県下では最も早く設立された特別地方公共団体です。
現在では、宇土市・宇城市・城南町・富合町・美里町の2市3町で構成されており、介護保険認定事業やふるさと市町村圏基金事業等を行っています。

ふるさと市町村圏基金事業

1 住民向けパソコン教室

平成13年度から開催し、今までの受講者の意見を取り入れ、更に内容を充実させたパソコン教室を今年度も開催します。身近な講座から少し高度な講座までの13講座で、詳細はP4からP5をご覧ください。



2 市町職員意見発表会

次代を担う自治体職員の資質の向上を目的に平成12年度から開催している圏域各市町を代表し、採用3年前後の若手職員による意見発表会が8月18日(木)「ウィングまぐさ」



3 うき・宇城物産展

宇城圏域のPR・特産品の消費及び販路拡大を図り、宇城ブランドの推進・確立とともに、出会いや郷土の魅力を再発見することを目的として平成14年度から開催しています。

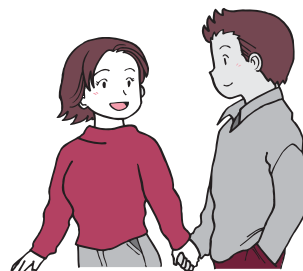


昨年度は、11月26日から28日までの3日間、熊本交通センター正面センターコート(熊本市)にて開催し、多数の来展者に、宇城の魅力を堪能していただき、会場も大賑わいでした。

4 パートナーづくり事業

圏域内外の独身男女の相互交流を深めることにより、将来にわたって良きパートナーに巡り会える機会を提供するとともに視野を広めそれぞれの地域で活躍する後継者の育成を図っています。

この事業により誕生したカップルの中から3組のご結婚の報告を受けています。



5 観光ガイドマップ作成

宇城の魅力を圏域内外の人に広くアピールするために、管内の観光地、史跡やイベント情報等を網羅したガイドマップを作成します。



6 広報誌の発行

今回お届けしました広報誌もふるさと市町村圏基金の運用益の一部を活用して作成したもので、宇城広域連合の業務内容を広く理解していただくため、宇城圏域のご家庭に年1回配布しています。



7 市町職員研修

構成市町等の職員を対象に実務知識の習得、公務員としての資質の向上を目的として各種の研修を行っています。